

と な み (1 0 7 3) 暮 ら し 応 援 プ ロ ジ ェ ク ト

市民生活課・都市整備課・子ども課

UIJターンや移住定住を進めるため、砺波での暮らしを応援する事業です。
 転入若者世帯や転入子育て世帯への住宅取得、家賃支援、結婚新生活への支援、子どもの出産をお祝いする事業のほか、三世代同居の新築・増改築、引越し、空き家利活用を支援します。

対象者

- ・転入若者世帯：夫婦のどちらかが39歳以下かつどちらかが転入である世帯
- ・転入子育て世帯：転入する中学生までの子がいる世帯
- ・新婚世帯：市内在住または結婚を機に転入する世帯
- ・三世代世帯：親・子・孫等と三世代以上が同居または近居の世帯
- ・出生した子と同居する世帯：出生したお子さんがいる市内に住所を有する世帯
- ・空き家情報バンクの物件を利活用する方

| | 事業名 担当部署 | 補助内容 | 補助対象等 |
|---|---|--|---|
| 1 | 住宅取得支援事業 (砺波型サスティナブル住宅重点支援) 〈市民生活課〉 | 住宅取得のための借入額又は契約額の1/10 ・新築住宅 上限 137.3万円 ・中古住宅 上限 137.3万円 と な み (基本額107.3万円+オプション加算30万円) ※市内に10年以上居住すること | ・転入若者世帯、転入子育て世帯 ・転入の日から3年以内の者で転入の前1年間において市内に住所を有していなかった者の属する世帯 ・令和7年1月1日以降、建設工事請負契約または売買契約をした住宅(新築または中古住宅、マンション含む) ・三世代同居・近居住宅支援事業補助金、定住促進空き家利活用補助金の交付を受けた者を除く |
| 2 | 家賃支援事業 〈市民生活課〉 | 上限 月額1万円(1年間) ※市内に2年以上居住すること | ・転入若者世帯、転入子育て世帯 ・転入から1年以内の者で、転入の前1年間において市内に住所を有していなかった者の属する世帯 ・令和6年4月以降、民間賃貸住宅の賃貸契約をした世帯 |
| 3 | 結婚新生活支援事業 〈市民生活課〉 | ・夫婦共に29歳以下 上限 60万円 ・夫婦の一方又は共に30~39歳 上限 30万円 新居の住宅取得費用または住宅賃借費用、引越費用、リフォーム費用 ※補助金交付後、市内に1年以上居住すること | ・新婚世帯 ・令和7年1月1日~令和8年3月31日に婚姻届を提出して受理された世帯で、夫婦とも39歳以下かつ、夫婦の世帯所得500万円未満 |
| 4 | 移住・定住引越し支援事業 〈市民生活課〉 | 引越し経費 同居1/2 近居1/4 県外からの転入 (上限 同居5万円 近居2万5千円) 市外からの転入 (上限 同居2万円 近居1万円) 市内における転居 (上限 同居1万円 近居5千円) ※補助金交付後、三世代同居・近居を3年以上継続すること | 転入・転居により新たに三世代同居・近居になるための引越し経費(次の条件を満たすもの) ①引越し後、三世代同居・近居である ②引越しを運送業者に依頼する ③三世代家庭の全員が過去にこの補助金の交付を受けていない |



| | | | |
|----|--|---|--|
| 5 | <p>新生児出産 サポート金 (こども課)</p> | <p>出産等にかかる保護者の経済的負担を解消するためのサポート 第1子：5万円 第2子：7万円 と 第3子以降：107,300円</p> | <p>出生時の住所が砺波市にある新生児 (1歳になる前に市外へ転出した場合は返金が必要)</p> |
| 6 | <p>出産祝い事業 (市民生活課) (こども課)</p> | <p>お試しおむつセット(砺波オリジナルポーチ入り)を贈呈</p> | <p>新生児と同居する世帯</p> |
| 7 | <p>定住促進 空き家利活用 事業 (砺波型サステイナブル住宅重点支援) (市民生活課)</p> | <p>購入者 改修等経費の1/2 上限137.3万円 三世帯同居 改修等経費の3/4 上限287.3万円 三世帯近居 改修等経費の3/4 上限187.3万円 ※10年以上上居住すること 賃貸人(空き家を賃貸する大家) 改修等経費の1/2 上限50万円 ※5年以上賃貸すること 賃借人 上限1万円/月(3年間) ※5年以上上居住すること</p> | <p>・空き家情報バンクを利用して購入・賃貸する住宅 ・申請者や対象住宅のいずれもが、過去にこの補助金の交付を受けていない ・住宅取得支援補助金の交付を受けていない ・三世帯同居・近居するために実施する改修等の経費(①②の条件を満たすもの) ①工事完了後、三世帯同居・近居である ②三世帯同居・近居住宅支援事業、住宅取得支援事業の交付を受ける者を除く ・空き家情報バンクの物件を市外の方が賃借 ・申請者及び同居人が、過去にこの補助金の交付を受けていない ・家賃支援補助金の交付を受けていない</p> |
| 8 | <p>三世帯同居・ 近居住宅支援 事業 (都市整備課)</p> | <p>新築 三世帯同居 対象工事の1/10 上限137.3万円 三世帯近居 対象工事の1/20 上限80万円 増改築 三世帯同居 対象工事の1/10 上限20万円 三世帯近居 対象工事の1/20 上限10万円 ※対象工事の費用の支払い完了日から1年以内であること ※補助金交付後、三世帯同居・近居を3年以上継続すること</p> | <p>・住宅の新築工事(建売住宅または中古住宅の購入を含む) ・既存住宅の増改築工事(リフォーム含む)どちらかの工事で①~⑧の条件を満たすもの ①工事完了後、三世帯同居・近居である ②三世帯家庭のいずれかが所有する住宅 ③対象工事が50万円(税込)以上の工事 ④三世帯家庭の全員と対象住宅が、過去にこの補助金の交付を受けていない ⑤三世帯家庭に属する者またはその者が代表となる法人が施工する工事を除く ⑥定住促進空き家利活用補助金の交付を受けた者を除く ⑦木造住宅耐震改修支援事業費補助金等住宅支援に係る他の補助金の交付を受けた工事を除く ⑧住宅取得支援事業の補助金の交付を受けた者を除く</p> |
| 9 | <p>お試し移住 体験事業 (市営住宅活用) (都市整備課)</p> | <p>移住希望者がとらなみ暮らしを体験 入居期間：1年単位(最長2年) 入居物件：全4室 月額家賃：12,600円~(所得に応じて変動)</p> | <p>・移住希望の市外の方(単身可) ・地域の自治会に加入し、地域活動に参加できる方</p> |
| 10 | <p>お試し移住定住体験ハウス (佐々木邸) (市民生活課)</p> | <p>移住希望者がお試し移住を体験できる施設 料金：1泊 一般2,000円/人 小学生~高校生1,000円/人 布団レンタル：1泊2日2,000円~ 連泊：1週間以内</p> | <p>移住希望の市外の方(単身可)</p> |